中期財政見通し(令和8年度~令和10年度)

■概要

令和5年8月に策定した財政計画に基づいた財政運営を図ることを基本としつつ、令和7年度予算編成 や令和6年度決算、直近の社会情勢等を踏まえた財政状況を見通した上で令和8年度予算編成を行うた め、中期(概ね3年間)における財政見通しを策定しました。

■歳入の見通し

○市税	個人市民税は給与所得者の賃上げの傾向、法人市民税は企業収益の増加傾向により微増が見込まれますが、固定資産税及び都市計画税は地価の下落傾向等により減少が見込まれます。 市税全体としては微増が見込まれます。
〇交付税	普通交付税の算定に人件費の増加や物価高騰が一定反映される見込みですが、令和7年度国勢調査により算定基礎となる人口の減少が見込まれることから、令和8年度は前年度から約8.6億円減少する見通しです。
〇基金繰入金 市債	令和6年度末の基金残高は令和5年度末から約15億円減少しました。今後も公共施設や道路等のインフラ資産の更新や長寿命化工事、一部事務組合等が行う施設整備が継続するため、基金繰入金及び市債の発行は高い水準で推移する見通しです。 また、経常経費の増加による財源不足に対応するため、基金繰入額はさらに増加する見通しです。

■提出の目簿

〇人件費	令和7年度までの人事院勧告による増加の影響は見込むものの、定年延長の影響により増減 を繰り返す見通しです。なお、令和8年度以降も人事院勧告による増加が予想されますが、 内容が予測できないことから、見込んでいません。
〇扶助費	自立支援給付費の増加や公定価格の改定にともなう保育所·認定こども園への施設型給付費 の増加等により今後も増加する見通しです。
〇公債費	過去に発行した市債の元金償還開始により一定増加するものの、繰上償還等の効果により横 ばいで推移する見通しです。
〇投資的経費	大量に保有する公共施設やインフラ資産の維持・保全、長寿命化に係る経費の増加に加え、 (仮称) 小谷城戦国体験ミュージアム整備事業や街路整備事業等に係る整備事業に伴う経費 により増加する見通しです。
〇補助費等	湖北地域消防組合の伊香消防署庁舎整備や湖北広域行政事務センターの施設整備等に伴う負 担金が続くことから増加する見通しです。

令和7年7月に策定された長浜市病院事業経営改善実行計画では、改善の取組を実施する令和11年度までの 間に両病院あわせて36.7億円の資金不足となる見通しが示されたことに留意が必要です。

これら一定の仮定のもとに試算

■今後3年間の収支見诵 | ...

	(億	į	Η.	

						-
	年度	R7年度 当初	R8年度	R9年度	R10年度	
	市税、地方交付税等の一般財源	360	357	357	357	1
歳	国・県支出金	134	150	143	148	1
	市債(※)	16	41	37	32	1
入	その他	76	62	63	63	l
	うち、基金繰入金	48	33	32	30	l
歳		586	610	601	600	Α
	人件費	117	121	118	121	l
歳	扶助費	124	124	128	131	l
师 义	公債費	40	39	38		l
出	投資的経費	40	89	67	69	l
Ι"	補助費等	97	93	106	95	l
	その他	167	173	169	174	l
歳	出合計額	586	639	625	627	В
収	支額(=財源不足額)	0	A 29	▲ 24	▲ 27	C=A-B
;	※参考:財政計画策定時収支不足額	▲ 35	▲ 43	▲ 45	▲ 65	1

- ○将来的な市税や地方交付税等の一般財源の減 少が見込まれるなか、人件費や扶助費の増加 傾向や大量の施設の維持・保全を中心とする 建設事業の計画的な実施に加え、一部事務組 合等の施設整備に伴う負担金が増加すること から、財政計画との乖離や深刻な財源不足額 が生じています。
- ○後年度の財政負担を考慮し、**財政計画を基本** とした財政規模へ適正化するとともに、投資 的経費の適正化・平準化に加え積極的な事務 事業の見直し、基金や市債の効果的な活用に より歳入・歳出両面において収支改善を行 うことで、財政計画に定める「持続可能な行 政経営が行える財政構造の確立」を図ってい く必要があります。

■財政の見通し

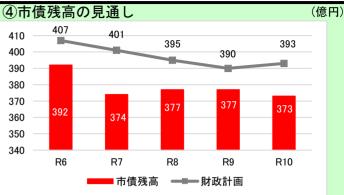


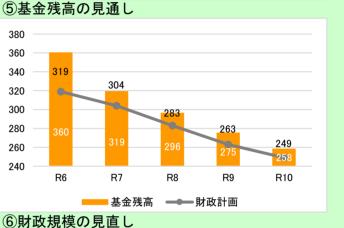
R7当初

投資的経費

(歳出:X=B-2)

補助費等







■財政規模及び収支不足への対応

(億円) R8年度 R9年度 R10年度 区分 X 財政計画(適正財政規模) 586 588 595 563 562 (歳入:X=A+1) 当初策定時 565 補正(策定後の変動を調整) 26 30

c [財	源	不足額	29	24	27
1		歳	入見直しによる対応	▲ 24	▲ 14	▲ 6
	収		基金の活用	4	7	11
	支		投資的経費の見直しに伴う歳入減	▲ 28	▲ 21	▲ 17
2	改	歳	出見直しによる対応	53	38	33
	善		義務的経費の見直し	3	2	3
	目		投資的経費の見直し	43	30	25
	標		その他の事務事業経費の見直し	7	6	5
=C		収	支改善の合計	29	24	27

※ 端数処理の関係で、積上げと合計が一致しない場合があります。